

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972100507		
法人名	医療法人 杏仁会		
事業所名	グループホーム仁良川苑		
所在地	下野市仁良川1442		
自己評価作成日	令和 2 年 7 月 27 日	評価結果市町村受理日	令和 2 年 10 月 16 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和 2 年 8 月 24 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『心のふれあいと 思いやりを大切にします』の理念の下、入居者一人一人に寄り添いながらできる事・出来ないことを見極め、できる事は最大限に発揮して頂き出来ない部分のみを職員がサポートできるよう心掛けています。入居者・職員共に出かける時には「いきます」「たいま」が自然と出てくるような雰囲気があります。ご家族の方の支え・協力も多く、年に1度の家族旅行や季節ごとのイベントにはほぼ全家族の参加があり、良好な関係が築けています。又、地域のイベント・行事には欠かさず参加しており、買い物も地域のスーパーを利用しての為に声を出した際には声を掛けていただける事が多くなっています。今年イベントの中止が相次ぎ、外出制限もあつた為地域に出ていくことが少なくなりましたが、施設内でのイベントを多く設け、楽しんでいただいています。日々入居者の方に感謝の気持ちを忘れず、笑顔の多い温かみのあるグループホームとなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

下野市南部に位置する当事業所は、古くからある住宅地であるが、まわりに農地も広がっている。最近道路の区画整理や、住宅の増加によって、様変わりしている地域もある。事業所の母体は小金井の病院で、グループホームはデイサービス・特別養護老人ホームと共に、地域に貢献するために設立された。各々の事業所は協力し合い、地域との繋がりを大切にしている。「心のふれあい」と「思いやり」を大切にしますという基本理念を常に念頭に置き、職員はありがとうと感謝の気持ちを利用者へ伝えながらケアに当たっている。サービスの基本は”1. 自立と生きがいを高める介護 1. 家族のようなあたたかみのある介護 1. 一人一人を大切に介護”と掲げている。地域のイベントに積極的に参加し、地域住民との交流を大切にしてきた。家族ともイベントや旅行を通じて良好な信頼関係を築いてきた。現在は、外出や外部の人々との交流が制限されているため、職員は事業所内での大きなイベントを数多く企画し、利用者が楽しめるよう努めている。笑顔があふれる温かい家庭的な事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念でもある「心のふれ合いと 思いやりを大切にします」を常に意識できるよう、全職員の目につく事務所・業務日誌に掲げ、実践と関連付けて支援が出来るよう心掛けながら職務にあたっている。	職員が毎日必ず目にする法人理念は深く浸透し、支援時の気持ちのよりどころとなっている。毎日理念を見て気持ちをリセットし、思いやりとありがとう、という感謝を常に意識して仕事をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り地域のイベント等に参加させていただいている。特養と合同の地域交流イベントを設けており毎回多くの方と交流を行う事が出来ている。定期的に民生委員のボランティアの来苑や地域の方から野菜や花を頂く事もあり、日頃からの挨拶に加え、年末には感謝の気持ちを込めてあいさつ回りも行っている。	地域住民との付き合いも長く交流を大切にしている。地域の方から除草の仕方について助言を貰い庭が手入れされていた。イベントを通じた交流、事業所に訪れるボランティアとのつながりなど、欠かさず継続してきた。コロナウイルス拡散防止のため、直接地域と関わることを自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座の実習施設になっており、毎年実習生の受け入れを行っている。下野市介護者の会の方達の施設見学やボランティア、学生の実習生の受け入れも積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度行っている。自治会長・高齢福祉課課長・民生委員・地域包括支援センター職員の方々と様々な意見を頂きサービス向上に努めている。	会議のメンバーは固定する傾向にあったが、今年度は書面会議と地区の交番職員参加の機会を増やすなど、新しい取り組みをしている。家族は県外・海外在住で、参加が困難になっている。議題は提議されていないが、その都度、地域の情報を得ることに取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議の案内は直接市役所へ届け、担当の方といつでも話が出来る様にしている。制度上不明な点や施設の体制に変更点等が出た場合にも窓口訪問や電話連絡を行い、助言を頂いている。	市の職員と何でも相談できる関係を築いており、備品調査のアンケートについてやりとりするなど、普段から繋がりを持っている。認知症サポーターの施設見学受け入れなど、市に協力もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはスタッフ会でも常に話し合い、研修等でも学び、行わないようにしている。施設内でも日中は玄関センサーを取り付けている為、門扉・玄関・内扉を開放し誰でも自由に入りが出来る様になっている。	月1回のスタッフ会議や外部研修で、職員は身体拘束をしない意識を常に持っている。利用者に問題行動があった時は見守りを丁寧にして対応している。早朝・夜間以外は玄関施錠をせず、基本は開放することで、利用者が安心して生活している。アンダーマネージメントの研修として管理者が指導にあたっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し全スタッフが関連資料に目を通し、学ぶようにしている。スタッフ会でも話し合い、言葉使い等にも注意し見逃さず事の無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入居していた方2名が成年後見人制度を利用していたため、月に1度後見人の方が来苑してくれた際には情報交換を行っていた。現在は利用している方がいない為、定期的に研修や勉強会に参加し知識を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・料金改定・解約時には十分な話し合いの場を設け、説明を行い理解・納得して頂けるようにしている。説明の場に参加できない家族の方には電話やメールで説明し、全家族に再度手紙を配布している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に数回行っているイベントや、電話連絡の際に本人・家族からの希望・要望・苦情等を聞く時間を設け、聞き漏らさずスタッフ間で共有している。必要に応じて法人院長・GM、介護部部長に報告し運営に反映させている。	今までは、県外・海外在住の家族も事業所主催のイベントに合わせて事業所を訪れ、直接意見や要望を伝える機会があった。コロナ禍で家族が利用者に面会できないので、電話での連絡を密にして、希望や要望を聴き取っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のスタッフ会や年に1度の面談、日常的に話し合いの場を設け、意見や提案を聞き法人院長・GM、介護部部長に報告し反映させている。	スタッフ会議をはじめ、常日頃から職員の意見を吸い上げる機会を設けている。イベント内容の提案や、利用者の状況、利用待機者情報や相談事など、事業所運営に欠かせない情報も、伝えやすい関係が築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得を目指している職員には全面的に協力をしており、外部研修への参加も積極的に促し、イベントの企画立案等前向きな職員には発揮できる場を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には時間の許す限り参加し、職員が参加したい研修には積極的に参加できる機会を設けている。参加した研修内容についてはスタッフ会で全員に周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	下野市のケアマネージャー連絡協議会には可能な限り参加し、交流を図っている。また、グループホーム協会の研修等にも参加し案内があった際には他のグループホームの方と交流する場にも積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り、本人にも見学に来ていただき、家族と共に本人の希望や不安な事、要望等を聞く時間を設け、時間をかけて話を聞く機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に見学に来ていただき、その後家族に不安な事・求めている事、要望等ゆっくと話を聞く時間を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にゆっくと話をする時間を設け、必要な支援の見極めを行っている。必要に応じて近隣や自費の福祉サービスの紹介・病院受診・医療連携等の医療サービスの紹介等もやっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居の際に家族に生活歴を記入していただき、その方の経験を生かしていただきながら、日々の生活を共にすることで職員も学ばせていただき、感謝の気持ちを表し、お互いを抱え合う環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の際には家族の方を誘い、入居者の方・家族・職員が交流できる場を設けている。面会があった際には近況を報告させていただき、家族からも気になる事は気軽に話ができる関係作りを心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた馴染みの方との面会は家族の許可を得て行っていただいている。場所については外出の際に立ち寄り、レクレーションで訪れたり、遠方の際には年間行事に組み込んだりと、途切れない努力を行っている。	利用者から外出希望があった時に、ドライブで自宅やかつての職場に立ち寄り、季節の行事でお花見に行ったりしてきた。また、事業所に利用者を訪ねてくる近所の方、元職場の方、前の施設の職員の方々を積極的に受け入れてきたが、コロナウイルス拡散防止のため、外出や、外部の方の訪問を控えている。墓参りに出向くこともある。理・美容は地元の業者をお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しがちな入居者・難聴の方には職員が仲介に入り関わりが持てるようにしている。また、レクレーションの際には全入居者が参加できるよう声掛けを行い、座席の配慮等行い皆が楽しめるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に行き来する機会は少なくなってしまうが、外出の際やイベントで出会った際には声をかけていただける事も多く、近況報告等も行い、良い関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の方一人一人の思いを取り入れながら、家族の方の意見等も取り入れ、その人らしく暮らしていただけるよう支援を行っている。	入居時に利用者・家族の思いを聴き、その人らしい生活ができるよう支援している。料理・裁縫・畑づくりなど、得意なことをしていただく機会を多く作っている。また、乳酸菌飲料をとったり、仏壇に手を合わせるなど、自宅での習慣が続けられるよう配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報、生活歴の記入・アセスメント・日常会話を元に把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子・会話から現状の把握を行い、変化があればその都度、記録に残し職員間で共有を行っている。個人の記録は毎日記入し、少しの変化も見逃さないようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者・家族の思いを大切にしながら、その方らしく生活できるよう、職員間で課題を話し合いながら計画書を作成している。毎月モニタリングを行い、変化があった際には再検討を行い、家族・スタッフ会で話し合いながら追加・削除を検討し現状に即した計画書を作成できるよう心掛けている。	毎日の記録を基に、利用者について職員が情報を共有して毎月モニタリングを行い、利用者や家族の思いを大事にしながら介護計画を作成している。入退院など、変化にも柔軟に対応し、常にチェックと話し合いを大切に利用者本位の生活ができるよう検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子を必ず記録に残しており職員間で情報の共有を行っている。日々の様子を元に介護計画や実践の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	仁良川苑だけでは支援できないニーズについては、他のサービスを利用し本人・家族のニーズに対応するようにしている。(自費ヘルパーや訪問歯科、訪問美容室等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要性に応じて、近隣の方・ボランティア・民生委員等と協力をし、支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望している医療機関への受診を対応している。その際には事前に連絡をとり、本人の様子・状況・認知症がある事を伝え理解・配慮をしていただき適切な医療を受けられるようにしている。	利用者全員が、事業所の運営母体である医療機関をかかりつけ医とし、定期検診や日頃の健康管理を行っている。認知症など専門外来で診察を受ける時は、必要事項を書面にし、家族が付き添う。利用者の状況に合わせ、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人看護師が週に1回定期訪問してくれており、24時間の連絡体制をとっている。看護師との申し送りノートを作成し、常に看護師と相談助言・情報の共有を行っており、適切な看護を受けられる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	カンファレンス等で家族・病院関係者との話し合いの場を設けていただき、早期退院に向けての支援を行っている。定期的に病院のSWとの連絡や面会の場も持つようになっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	対象になる入居者がいた場合には、早い段階で法人院長・GM・介護部課長・職員で話し合い、本人・家族の希望や願いを聞き話し合いの場を設け、対応するようにしている。	法人院長は、家族に看取りの希望があればよく相談して対応するが、重度化した場合は入院して病院で対応することを基本と考えている。現在、看護師も事業所に常駐しておらず、看取りの希望に応ずるためには話し合いを重ねる必要がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時の緊急マニュアル、勉強会等実施している。入居者の方に変化があった際には直ぐに主治医に連絡を行い、指示を仰いでいる。また、法人看護師と24時間連絡が取れる体制も取れている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、地域住民に呼びかけし避難訓練を行い、防火管理マニュアルも作成している。災害時には近隣の特別養護老人ホームへの避難体制も整っている。	夜間想定を含め、年2回の避難訓練を行っている。2回のうち1回は消防署立会の下、指導を受けている。訓練には、都合をつけて近隣住民にも参加いただけるよう依頼している。	様々な災害が想定され、被害を防止するためには、常に災害を意識することができるよう、年2回の避難訓練以外に、小さい訓練を取り入れ、職員間で意見交換することが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員で徹底しており、声掛けの仕方や、入居者の方に対し尊敬や感謝の気持ちを忘れず接する事を心掛けている。	利用者一人一人に尊敬の念をもって接し、各々に合わせて呼び方や声のトーンを変えるなど、丁寧な声掛けを行っている。トイレ使用の際には、利用者の個室のプライバシーにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつでも本人が思いや希望を話せる雰囲気作りを行っている。説明をする際には、ゆっくり話をする方・簡潔に話をする方等、一人一人に合った話し方で、時間をかけて話をするよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の様子や会話の中でその日の希望を確認しながら、ゆっくり過ごしたい方・外出したい方等、本人のペースで過ごせるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、職員と共に洋服を選んでいる。2か月に1度、理容室・美容室への支援も行っている。本人・家族の希望を元に可能な限り支援を行い、習慣のある方には毎日化粧も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時に本人・家族より、好き嫌い・アレルギー等確認を行っており、一人一人の好みを献立に取り入れている。入居者の方と買い物に行っている為、好みの物があればメニューを変更し提供する事もある。毎食の食事作りを入居者の方に手伝って頂いており、職員は出来る事出来ない事を見極めながら手伝いを割り振りながら行っている。	同法人のデイサービスの栄養士が作成したメニューを基に、職員が献立を決めて食事を作っている。利用者と一緒に食材の買い物をすることで、臨機応変にメニューを入れ替えてきた。職員の提案で食のイベントを行い、食に変化を持たせている。野菜の皮むき、盛り付けなど、利用者が得意なことを手伝えるように見守っている。職員も一緒に会話をしながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	以前、栄養士に助言をいただいた献立を元に、本等を参考にしながら栄養バランスを考えた食事を提供している。摂取量が少ない場合には記録に残し本人が好きな物を軽食として提供している。水分に関してもこまめな声掛けや飲みやすい物の提供を職員で相談しながら行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。一人ではできない場合には、声掛けや一部介助を交えながら対応している。希望者には定期的に訪問歯科の往診もお願いしており、口腔ケアのチェックも行っていたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンが把握できるよう、毎日記録に残し、声掛け・誘導等でトイレでの排泄を促すようにしている。	日中は、利用者の排泄パターンに合わせて、一人一人に丁寧に声掛けしてトイレ誘導している。夜間も、リハビリパンツやパット・オムツを適切に使いながら、声掛けしてトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便に関しても記録に残し、便秘気味の方には腹部のマッサージや寒天を使用したゼリーの提供、水分摂取量の把握、運動を心掛けている。薬剤の使用については法人の看護師と相談をしながら調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全入居者が入浴を楽しみにしており、ほぼ毎日入浴している。本人の希望に添いながら、順番・時間等の配慮を行い本人の希望を優先している。	毎日午後から、一人30分程度を目安に入浴している。職員と1対1で話をしながらゆっくりリラックスできるように配慮している。柚子湯や菖蒲湯など、季節感のあるお風呂も取り入れている。毎日の習慣で、スムーズに入浴することができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居時に自宅での生活パターンを本人・家族から聞き取りし、アセスメントを通して本人が安心できる空間作り・室内の温度設定等を行っている。寝具に関しては自宅で使用していた物を持参していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り服薬管理を行い、副作用等不明な点は週に1度医療連携で法人看護師・週に1度居宅療養管理指導で近隣薬局の薬剤師が来苑してくれている為、いつでも相談できる体制が出来ている。新たに薬が追加される場合には家族にも相談を行い、内服した状況を記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅にいた際の生活状況や得意な事・趣味等の聞き取りを本人・家族から行い、経験を生かしていただけるよう一人一人役割作りを行っている。また、入居者の方から活動の希望があった際には予定を変更し、希望に添えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年に1度家族旅行、年に数回家族を交えたイベント、天気の良い日には外出・散歩、ドライブ、日々の買い物、地域の行事への参加等、日常的に外出支援を行っており、普段行けないような所へも家族の方の協力を得ながら外出できるよう支援を行っている。今年は大人数が集まるイベントは入居者の安全を考え中止している。	今までは、年1回の家族旅行、家族と一緒に楽しむイベントで外出したり、地域に積極的に出かけていたが、コロナ禍で自粛している。広い事業所の庭を利用し、花を見ながら散歩したり、中庭で流しそうめんを楽しむなど、事業所内で行えることをたくさん企画、実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っており、現在は現金を預かる事を行っていない為支払等は全て職員が行っているが、嗜好品等の購入の希望がある際には一緒に買い物に行き、品物を選んでいただいたり支払いもお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の希望があれば日常的に電話を使用する事ができるようにしている。また、年賀状も作成しており、その他にも本人の希望によりいつでも手紙のやり取りが出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室以外は床暖房が完備・こたつも設置しており、冬でも暖かく過ごす事が出来る。混乱や不安を招くような過度な装飾は避けるようにし、写真を多く掲載して会話が弾むような工夫を行っている。施設内の窓が広く外を見まわすだけで季節感を感じる事も出来ている。	建物に回廊式を取り入れており、広い廊下が個室をつないでいる。その壁には利用者が事業所内で過ごした写真が多く掲げられ、利用者を楽しませている。リビングは明るく広々としており、カードゲームや習字をして過ごすことができる。リビングの一角に畳スペースがあり、利用者が洗濯物を畳んだり、職員に見守られながら昼寝をしたりできる。車いすでもゆったり移動できるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが洋室・和室に分かれており、自由に行き来する事が出来る。リビングにはソファがありくつろぐ事も出来、居室で過ごす事も本人の希望に合わせて支援を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット以外の物は全て自宅から使用している馴染みの物を持参していただいております、その他にも写真やお花、作品等を飾り居心地のよい空間作りを行っている。	部屋の入口に一人一人の趣ある表札が掲げられている。ベッド・エアコン・洗面台が備え付けられており、必要なものは自由に持ち込むことができる。収納は大きく、季節の入れ替えをする衣類もしまうことができる。職員は寝具の交換や掃除を支援し、居心地の良い部屋作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家族からの情報を元に出る事・わかる事を把握し、出来る事を最大限に発揮していただき、出来ない部分のサポートを行っている。施設内には手すりの設置・表札・看板等で混乱なく、自立した生活が送れるよう工夫をしている。また、身体状況に合わせて居室移動等も本人・家族と相談しながら行っている。		